

3年間保存

[建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの排出
の抑制を図るための指針に基づく検査共用]

メーカー名	北越工業		管理番号	DS-049		使用者住所 氏名又は名称	中城村字久場1991番地 町田機工株式会社		
型式	AX204-4		性能	0.06m ³		機械管理者氏名	町田宗才		
製造番号	1MYB010087		アワメーター	970 h		検査業者登録番号	第 17 号		
検査実施場所	町田機工(株) 宜野座(営)					検査業者又は事業者 住所・名称 責任者名	沖縄市登川3458番地 マチダテクノ(有) 又吉 悟		責任者 
検査年月日	H22年9月1日		検査者 氏名	平川善之 					

区分	No.	検査箇所	検査内容	検査方法	検査結果 良 不良	補修 内容																		
エンジン	1	本体	★ a 始動性 かかり具合、異常、予熱栓・ヒーターの作動 ★ b 回転の状態 アクセルの作動、回転具合 ★ c 排気の状態 排気色、排気音、排気管・マフラー等のガス漏れ ★ d エアクリーナー ケースのき裂・変形・緩み、エレメントの汚れ・損傷、油量 ★ e 締付け シリンダーヘッド、マニホールド締付けボルト・ナットの緩み ★ f 弁すき間 弁すき間(吸最大 mm・最小 mm)(排最大 mm・最小 mm) ★ g 圧縮圧力 圧縮圧力 (MPa) <table border="1"><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr></table> ★ h 噴射圧力 噴射圧力 (MPa) <table border="1"><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr></table> ★ i 噴霧状態 噴霧状態 良○・不× <table border="1"><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr></table> ★ j 過給器 異常振動、異音、ガス漏れ、潤滑油漏れ ★ k エンジンマウント ブラケットのき裂・変形・緩み・脱落、防振ゴムの損傷・劣化	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	目視、操作、聴診	✓	
	1	2	3	4	5	6																		
	1	2	3	4	5	6																		
	1	2	3	4	5	6																		
	2	潤滑装置	油量、汚れ、油漏れ、エレメントの汚れ・損傷	目視	✓																			
	3	燃料装置	燃料漏れ、ホースの損傷・劣化、エレメントの汚れ・目詰まり	目視	✓																			
	4	冷却装置	水量、汚れ、水漏れ、目詰まり、ホース損傷・劣化、ラジエーターキック機能・損傷、ベルト(たわみ、摩耗、損傷)、ファンベアラー・ダクト等のき裂・損傷・変形・取付	目視、触診、スケール		✓ L																		
	5	電気装置	充電装置機能、バッテリー液量・端子緩み・腐食、配線緩み・損傷	目視、触診、電圧電圧計	✓																			
	6	エアコンプレッサー	異音、異常振動、エア漏れ、油漏れ、タンク内凝水、作動	目視、操作、聴診、圧力計	—	—																		
	7																							
	走行装置	8	起動輪、遊動輪	き裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、聴診、触診、探傷器	✓																		
9		上部ローラー、下部ローラー	き裂、変形、摩耗、異音、異常発熱、取付、油漏れ	目視、スケール、パス	✓																			
10		履帯	シューき裂・変形・摩耗、ボルト・ナット取付、リンク・ブッシュき裂・摩耗、ピッチ長、たわみ、ピン抜け	目視、スケール、探傷器	—	—																		
11		ゴム履帯	スチールコード切断・損傷、ゴム(欠け・老化・摩耗)、心金脱落、たわみ、ゴムパット(欠け・老化・摩耗)	目視、スケール	✓																			
12		履帯調整装置	作動、調整ボルト等のき裂・変形・腐食・摩耗、シリンダー油漏れ	目視、操作、探傷器	✓																			
13		走行減速機	異音、異常発熱、ケースき裂・損傷、取付、油量、汚れ、油漏れ	目視、聴診、触診	✓																			
14																								
制動	15	駐車ブレーキ	効き	目視、操作	✓																			
	16																							
作業装置	17	ブーム、アーム、バケット、リンク	き裂、変形、摩耗、がた、取付、ピンシール損傷	目視、操作、ノギス、探傷器	✓																			
	18	ツース	脱落、がた、摩耗	目視、触診	✓																			
	19	ブレード	き裂、変形、摩耗、がた、取付	目視、操作、探傷器	✓																			
	20	フック	変形、摩耗、取付(き裂)、外れ止め機能・損傷	目視、操作、ノギス	—	—																		
	21																							
油圧装置	22	作動油タンク	油量、汚れ、油漏れ、エア漏れ、ブリザ目詰まり、取付	目視、石けん水	✓																			
	23	フィルター	汚れ、目詰まり、油漏れ	目視	✓																			
	24	配管、ホース、高圧パイプ	き裂、損傷、老化、ひび割れ、油漏れ、取付	目視	✓																			
	25	油圧ポンプ	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱、負荷時吐出量、吐出圧	目視、聴診、触診、	✓																			
	26	油圧モーター	油漏れ、異常振動、異音、異常発熱	旋回用 走行用 目視、聴診、触診、 テスター	✓ ✓																			
	27	油圧シリンダー	作動、油漏れ、伸縮量、打点、き裂、曲がり、擦り傷	ブーム用 アーム用 バケット用 ブレード用 スイング用 目視、操作、スケール、 タイマー	✓ ✓ ✓																			

3 年 間 保 存

DS-049

区分	No.	検 査 箇 所	検 査 内 容	検 査 方 法	検査結果		補 修 内 容
					良	不良	
油 圧 装 置	28	コントロール弁 (方向、圧力、流量、逆止め、電磁弁)	作動、油漏れ、取付、異音、異常発熱	目視、操作、聴診、触診	✓		
	29	回転継手	回転状態、油漏れ、異音		✓		
	30	オイルクーラー	冷却効果、目詰まり、変形、損傷、油漏れ	目視、聴診、触診	✓		
	31		電動式（モーターの異常振動、異音、異常発熱）				
操 作	32	操作レバー	ストローク、かた	目視、操作、スケール	✓		
	33						
安 全 装 置 ・ 車 体 関 係 等	34	下部架台フレーム、ブラケット	き裂、変形、しゅう動部摩耗、取付	目視、スケール、探傷器	✓		
	35	旋回フレーム、ブラケット	き裂、変形、取付	目視	✓		
	36	旋回ベアリング、旋回ギヤ	引っ掛かり、異音、ギヤき裂・摩耗、取付、シール損傷	目視、操作、聴診、トルクレンチ	✓		
	37	旋回減速機	異音、異常発熱、油圧、汚れ、油漏れ、取付	目視、操作、聴診、触診	✓		
	38	旋回ロック	効き、き裂、損傷、油漏れ、モーター損傷・老化	目視、操作	✓		
	39	レバーロック、ペダルロック	効き、損傷、変形		✓		
	40	キャブ、カバー	き裂、変形、腐食、雨漏り、ドア等開閉、ロック・ギア作動、ガラスの割れ・破損		✓		
	41	カウンタウエイト	取付	目視、スケール	✓		
	42	座席（調整機構、シート、背もたれ）	座席調整、ロック作動、取付、シートベルト、損傷	目視、操作	✓		
	43	昇降設備、滑り止め	き裂、損傷、変形、取付	目視	✓		
	44	表示板	損傷、取付		✓		
	45	燈火装置、警音器、方向指示器 窓拭き器、デフロスター等	作動、取付、レンズ破損、浸水	目視、操作	✓		
	46	計器類	作動	目視	✓		
	47	後写鏡、反射鏡	汚れ、損傷、写影				
	48	給油脂	給油脂状態、自動給油脂装置作動	目視、操作		✓	Ｌ
	49						
総 合	50	総合テスト	作動、異常振動、異音、異常発熱	操作、聴診、触診	✓		
排 装 置	★	一酸化炭素等発散防止装置	触媒等の緩み・損傷、排気温度警告装置の配線緩み・損傷、排ガス 減少装置のホース・パイプの緩み・損傷	目視、聴診、レンチ等			

事業 者 要 請 等	次回特定自主検査実施年月	H23 年 9 月
	使用前は、保守点検を行って下さい。	

補 修 等 の 措 置 内 容			
照合No.	補修箇所及び不具合状況	補修年月日	補 修 実 施 内 容
1	エア-フィルター汚損	H22.9/1	エア-フィルター清掃
4	冷却水不足	〃	冷却水補給
48	給油脂不足	〃	給油脂給脂

備 考	記 号	1. 検査の結果、異常のないものは、検査結果欄の良に、また異常なものは不良の欄に「✓」印の記号を記載する。 2. 検査結果が異常なものについては、検査内容、検査方法欄の該当項目を○で囲む。 3. 検査内容に*印が付けられた項目は、関連機能が正常であれば検査を省略できる。省略した場合は*印を○で囲む。 4. 検査の結果、補修等を行った場合は、補修内容欄に右の記号に従って記載する。また補修内容等の詳細説明を要するものについては、補修等の措置内容欄に記載する。 5. ★印は「安全法」と「建設業に係る特定特殊自動車排出ガスの抑制を図るための指針」との共通検査項目であり、★★印は同指針のみの検査項目である。						
		交 換	修 理	調 整	締 付	清 掃	給 油 水	該 当 な し
		X	△	A	T	C	L	—